解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

横浜市保土ヶ谷区上菅田町八八九―一〇

有限会社ビーエスシー

清算人　市川　敬夫

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

横浜市泉区中田東一―三四―一八

株式会社ライフストーリー

代表清算人　高杉　孝幸

解散公告

当社は、平成二十二年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

愛知県名古屋市千種区内山三丁目三一番地

二七今池ゴトービル五階

株式会社安コンサルティング

代表清算人　太田　安俊

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十四日開催の株主総会の決議により同月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

京都府京田辺市薪畠五五番地の五

ランド測量設計株式会社

代表清算人　井上　善文

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

横浜市保土ヶ谷区上菅田町八八九―一〇

有限会社ビーエスシー

清算人　市川　敬夫

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

大阪市西区江戸堀三丁目一番一九号

株式会社アバン

代表清算人　江野上孝一

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

山口県山口市小郡上郷二五五〇番地の九

有限会社小田電装

清算人　小田　和良

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

愛媛県大洲市新谷乙三三〇番地一

有限会社柴田木工

清算人　柴田　玄房

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

熊本市御領八丁目一二番一号

有限会社塩田建設

清算人　塩田　正一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月八日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、平成二十二年八月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

新潟県新発田市大手町五丁目二番七号

医療法人社団樋口医院

清算人　樋口八千子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時総会並びに山口県知事の認可により、平成二十二年八月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

山口県岩国市麻里布町二丁目八番一四号

医療法人多山皮膚科・泌尿器科医院

清算人　多山　博

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年八月十六日に茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

茨城県神栖市波崎六五三〇番地

波崎町柳川土地区画整理組合

代表清算人　山田　仁義

解散公告（第二回）

当社は、平成十五年七月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

大阪府堺市美原区さつき野西三丁目六番地の三

有限会社フォルテ

清算人　植　均

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

広島市南区宇品海岸三丁目一一番四九号

財団法人広島海員会館

代表清算人　荒本　徹哉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月四日責任役員会議の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

大阪市生野区猪飼野東六丁目一八番地

宗教法人扶桑教大宗教本部

清算人　髙山　南子

解散公告（第三回）

当土地区画整理組合は、平成二十二年八月十七日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地区画整理組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十四日

沖縄県沖縄市比屋根四丁目九番五号

沖縄市比屋根土地区画整理組合

代表清算人　仲村　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市清田区里塚三条一丁目一三番、最後の住所札幌市清田区里塚三条一丁目一三番二二号　被相続人　亡　黒川　辰雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十四日

事務所　札幌市大通西一二丁目四あいおい損保札幌大通ビル八階髙橋・日浦法律事務所　相続財産管理人弁護士　平岩　篤郎